

消費者トラブルを防ごう!



ちばシティポイントが
たまります

高齢者 見守りのポイント

弁護士と消費生活相談員による講演とグループワークから、最新の消費者トラブルの事例を学び、高齢者を取り巻く悪質商法の手口や見守りのポイント、支援のための制度について学びましょう。

令和5年度

サポーター

養成講座

受講者募集

日時：12/5(火)10:00-12:00

場所：千葉市消費生活センター 3階
研修講義室
(千葉市中央区弁天 1-25-1 JR 千葉駅北口より徒歩8分)

申込：電話 043-207-3602 (先着25名)

専用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
参加費は無料です。



悪質商法ひっかからん蔵

令和5年度千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業
共催：千葉市、特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば



サポっち&ちぼっち